

## 令和5年度 伝えよう！本の魅力コンテスト開催要項

### 1 趣 旨

高校生同士の本のすすめ合いを一層促進するため、ポップ\*やSNSによる発信を想定した短文により、おすすめの本を紹介する作品コンテストを実施する。また、コンテストの審査を高校生である読書コンシェルジュ経験者が行うことで、同世代の感性を生かした読書推進につなげる。

\*ポップ：イラストやキャッチコピー、説明文等により本を紹介する、ハガキサイズの広告のこと。

2 主 催 栃木県教育委員会

3 共 催 栃木県高等学校教育研究会図書館部会、栃木県高等学校文化連盟図書館部会

4 後 援 栃木県学校図書館協議会、栃木県読書推進運動協議会、栃木県公共図書館協会

### 5 応募規定

(1) 応募資格 県内在住・在学の高校生、中等教育学校生（4～6学年）、高等専門学校生（1～3学年）、特別支援学校生（高等部）

#### (2) 募集要項

- ①内 容
- ・同世代の高校生におすすめの本（以下「紹介本」という。）を紹介した作品を募集する。
  - ・応募作品のイラスト・文章はオリジナルのものに限る。
  - ・紹介本は、まんが、雑誌、教科書、学習参考書を除く。
  - ・次の2部門を実施する。

#### 〔ポップ部門〕イラストやキャッチコピー等で本の魅力をPR

- ・ハガキサイズ（A6サイズ、148mm×105mm）の用紙の片面を使用する。縦横及びサイズ内での変形は自由とする。
- ・用紙は県指定のものか、ハガキ・画用紙・ケント紙等、強度のある紙を使用する。
- ・絵の具、色鉛筆、ボールペン、マジック等での彩色は自由とする。鉛筆や消えるボールペンの使用は不可とする。
- ・色紙やシール等での装飾は自由とする。ただし、装飾により過度な凹凸が生じる場合は不可とする。
- ・裏面に、指定の応募用紙（様式1）を貼付する。

#### 〔SNS部門〕140文字以内の短文で、本のおすすめポイントをPR

- ・県指定の応募用紙（様式2）を使用し、黒か青の消えないボールペンで記入する。
- ・140字以内の文章で本を紹介する。ただし、絵文字、顔文字、特殊文字（文字化けする記号等）の使用は不可とする。
- ・紹介本のタイトル・著者名・出版社名は応募用紙（様式2）に記載し、140字には含めないものとする。

②応募方法 各学校を通じて、又は個人で、県教育委員会事務局生涯学習課宛てに作品原本を送付する。なお、個人で応募する場合は、様式1・2に自宅住所を記入する。

③応募期間 令和5(2023)年7月7日(金)～9月15日(金)〔県生涯学習課必着〕

#### ④注意事項

- ・応募は、各部門一人一点までとし、自作で未発表のものに限る。
- ・紹介本の表紙や中身を切断又は複製して使用したもの、紹介本の帯や書評等の紹介文を転載したもの等、著作権を侵害するような作品は不可とする。
- ・軽微な誤字、脱字等については、県教育委員会事務局生涯学習課で修正を行うものとする。
- ・応募作品の著作権は栃木県教育委員会に属し、展示やホームページへの掲載等に使用できるものとする。
- ・応募作品は、原則返却しない。

## 6 表 彰

- (1) 賞の設定 各部門とも、最優秀賞1点、優秀賞5点とし、次のとおり副賞を交付する。  
最優秀賞：図書カード5千円分  
優 秀 賞：図書カード3千円分
- (2) 審査基準
- ①一次審査 応募部門ごとに、以下のいずれかに該当するものを除外する形で審査を行う。
- ・本要項の「応募規定」に反する作品
  - ・記載内容が紹介本の内容と乖離している作品
  - ・記載内容が判読不明な作品
  - ・公序良俗に反する作品
  - ・その他、不適格と認められる作品
- ②二次審査 一次審査を通過した作品を審査し、最優秀賞及び優秀賞を選出する。
- ・「紹介された本を読みたくなったか」を基準に審査を行う。
  - ・審査員の協議又は投票により、順位を決定する。
  - ・最も優れた作品として最優秀賞を選定する。次に優秀賞5点を選定する。
- (3) 審 査 員
- ①審査員長 生涯学習課長
- ②一次審査 ア 生涯学習課  
課長、主幹兼課長補佐（総括）、主幹（ふれあい学習担当 GL）、事業正副担当者
- ③二次審査 ア 生涯学習課  
課長、主幹兼課長補佐（総括）、主幹（ふれあい学習担当 GL）、事業正副担当者  
イ 県立図書館  
司書職員（高校生読書活動推進事業担当者）  
ウ 読書コンシェルジュ経験者（令和5年度活動参加者）
- (4) 表彰式等
- ・入賞者には、11月中旬に学校を通じて連絡する。
  - ・入賞者及び入賞作品は、12月17日に開催する表彰式に合わせて公表し、賞状及び副賞（図書カード）を授与する。
  - ・表彰式後、ポップ部門の入賞作品は県立図書館等で展示する。また、SNS部門の入賞作品は、読書コンシェルジュ公式X（旧ツイッター）で発信する。